

日本共産党の山本のぶひろです。

議案11号、財産の減額譲渡についてお尋ねします。

熊本県は平成12年度から13年度にかけ、株式会社千興ファームに対し、中小企業高度化資金として、合計26億9,400万円の貸付をおこないました。ところが千興ファームグループは、厳しい経営状況を理由に、法に基づき県中小企業再生支援協会に支援を申請。事業再生計画が作成されました。この中で熊本県は、貸付残高16億5千万円について、熊本再生ファンドに対し12億8千万円で減額譲渡すること、すなわち3億7千万円の債権放棄が求められているわけであります。

中小企業高度化資金の目的自体は、もちろんわたしたちも賛成でありました。しかしながら貸し付けられる資金は県民から納められた税金であり、債権放棄となると県民に対して納得が得られるような説明責任が熊本県に求められることは当然であります。また議会に対し債権放棄への同意が求められておりますが、それならばやはり議会に対する丁寧な説明も必要であろうと考えます。

私はまず、今回の貸付が、はたして企業の返済力量を超えない、身の丈に見合ったものであったのかどうか、そしてその貸付額26億9,400万円は、申請された基盤整備に本当に必要な適正な金額であったのかどうか、客観的に審査する必要があると考えます。

そこで具体的に、まず第一点、私は、貸付対象物件とされた土地の住所、面積、評価額、それから排水施設やと畜棟、食品加工棟などの施設の図面、建設費用の見積もり金額などについて明らかにするよう、商工振興金融課にお尋ねしましたが、現時点ではまだご回答をいただいております。このままでは貸付額が適正なものであったのかどうか、判断のしようがありません。明らかにしていただき、その上で審査すべきだと考えますがいかがでしょうか。

次に第二点目、会計検査院は平成16年度決算検査報告において、「中小企業高度化資金事業における不良債権が多額に上っており、その解消を図るため、よりいっそうの債権管理体制を整備することが必要な事態となっている」と指摘しています。ところが県の中小企業高度化資金の貸付残高62億円のうち、9割にあたる約57億円で回収が滞っていることが、熊本日日新聞で報じられました。このうち不良債権化した回収困難な未収金額は2018年度末で9団体27億5,200万円とのことであります。商工振興金融課によると、「売り上げの見通しなど事業計画は適正に審査している。廃業や収益悪化は外的な要因が大きい」とのことです。しかし会計検査院が指摘していたもとの、熊本県の中小企業高度化資金もまた不良債権の問題が出てくるというのは偶然でしょうか。千興ファームの場合、債務残高は売上高を上回るきわめて高い水準となり、大幅な債務超過の状態となり、現在の経営状況では借入金の返済のみならず資金調達も困難であると指摘されていますが、そうなる前に何とかできなかったのかという疑問もわいてきます。会計検査院の報告も踏まえ、熊本県は不良債権解消に向け、千興ファームに対し事前に適正な指導を行っていたのでしょうか。お尋ねします。

次に第三点めですが、減額譲渡の理由として、国の再生支援や地域経済活性化支援機構の支援を受けて、着実な再生が見込まれること、千興ファームの馬肉製造・提供体制は全国で唯一の肥育から加工までの一貫生産体制により全国トップのシェアを有するなど、有用な経営資源を有していることなど、とされています。経営の改善が見込まれるのであれば、債権放棄せず返還を猶予して、経営が改善したのちに回収すれば千興ファームにとっても県にとっても、さらにはほかの債権者にとっても県民にとっても、みんなにとって一番いい

やり方ではないでしょうか。なぜそうした提案を熊本県はやろうとしないのでしょうか。

以上三点、商工観光労働部長にお尋ねします。

(磯田商工観光労働部長の答弁骨子)

- ・千興ファームの現状、再建減額譲渡等の要請にかかる経緯及び今回の議案提案の理由について説明
- ・質問①について：中小企業基盤整備機構とともに、中小企業診断士等専門家による事業診断をもとに、設備投資規模や金額について適切であると判断し貸し付けを実施した。
- ・質問②について：貸し付け後の経営状況の把握等については、毎年決算報告を受けている。当初9年間は計画通り返済されていたが、その後リーマンショック等経営環境の悪化、平成28年の熊本地震により収益がさらに悪化。県ではこのような状況を関係機関と共有し、指導等に努めてきた。
- ・質問③について：債権放棄をせずに返済猶予でよいのではないのかとの点について。千興ファームは熊本地震で深刻な影響を受け、売り上げが戻らず、大幅な債務超過の状況にあり、運転資金の確保も困難な状況にある。今後事業継続をはかるためには大幅な債務の圧縮等、財務内容の抜本的な改善が不可欠。このため、再生支援協議会の支援により再生計画が策定された。
- ・再生計画では、抜本的な経営改善を図ることで将来に向け300名の雇用や馬食文化を守ることができると判断し、本議案を提出させていただいた。

(答弁を受け再登壇)

磯田部長に置かれましては、限られた質疑時間を考慮していただき、早口でのご答弁ありがとうございます。けれどもやはり短時間でのご答弁だけではすっきりできません。

もちろん地域経済や社員の雇用問題を考えた時に企業を倒産させてしまうのではなくて再建の道を選ぶという考え方は私も賛成であります。しかし何度も強調しますが、債権放棄するお金は県民の税金であるということを忘れてはなりません。中小企業高度化資金において、ほかにも不良債権を抱えているのならばなおさらのこと、貸付が適正なものだったのか、企業に対する指導はどうだったのか、県の課題として改善すべきところはなかったのか、真剣に検討すべきであります。ぜひ、皿を叩き割る勇気を求めたいと思います。